

アジョビを自己注射される患者さんへ

飛行機搭乗時の注意点

日本
国内

出張や旅行などでアジョビを飛行機に持ち込む必要がある場合は、以下の点について事前に主治医へ相談し、機内持ち込みの際の注意点を確認しましょう。

主治医への相談事項

- ① 出張や旅行の内容・期間
- ② 滞在先での体調管理
- ③ アジョビを携行する本数と投与スケジュール
- ④ 薬剤携行証明書(次ページ)の準備

機内持ち込みの際の注意点

- 医師から処方された注射器は、機内の持ち込みや使用が認められています。
- 注射器は貨物室で破損・凍結する可能性があるため、手荷物として機内に持ち込んでください。携行時は遮光し、保冷バックに入れ、それ以外は冷蔵庫で保管してください。
- 保安検査の際には、注射器を機内に持ち込むことを伝えてください。このとき、**薬剤携行証明書(次ページ)**を提示すると、よりスムーズに検査を受けられます。
- 使用済みの注射器は、必ず持ち帰り、医療機関の指示に従って適切に廃棄してください。

薬剤携行証明書の作成

以下の見本にならって、次ページの薬剤携行証明書を作成してください。
医師の署名欄は、主治医の先生に記入してもらいましょう。

*赤字の部分が記入箇所です。

見本

薬剤携行証明書 | 日本国内 |

氏名: ●●●● 日付: 20●●年●●月●●日

私は片頭痛の治療のため、以下の薬剤を携行しています。

アジョビ皮下注225mgオートインジェクター(フレマネズマブ)

 を **1** 本

使用済みの注射器は患者本人が持ち帰り、下記の医療機関の指示に従って、適切に廃棄します。

この患者に関する詳細は、
下記の医療機関(主治医)までお問い合わせください。

医療機関名: ●●●●●● 頭痛クリニック

電話番号: ●●●-▲▲▲-×××

住所: ●●●県●●●市●●●▲-▲-▲

主治医署名: ▲▲▲▲▲

氏名および
日付を記入

携行本数を
記入

医療機関の
情報を記入

主治医の
署名が必要



Otsuka 大塚製薬株式会社

2022年11月作成
AJ2211150
IN

薬剤携行証明書 | 日本国内 |

氏名： _____

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

私は片頭痛の治療のため、以下の薬剤を携行しています。

アジヨビ皮下注225mgオートインジェクター（フレマネズマブ）



を



本

使用済みの注射器は患者本人が持ち帰り、下記の医療機関の指示に従って、適切に廃棄します。

この患者に関する詳細は、
下記の医療機関（主治医）までお問い合わせください。

医療機関名： _____

電話番号： _____

住所： _____

主治医署名： _____

本薬剤について質問があれば、主治医に相談しましょう。